

白山都市計画用途地域の変更（白山市決定）

白山都市計画用途地域を次のように変更する。

種 類	面 積	建 築 物 の 容 積 率	建 築 物 の 建 ぺ い 率	外 壁 の 後 退 距 離 の 限 度	建 築 物 の 敷 地 面 積 の 最 低 限 度	建 築 物 の 高 さ の 限 度	備 考
第一種低層住居 専用地域	約 21 ha	5/10 以下	3/10 以下	—	—	10m	
	約 19 ha	6/10 以下	4/10 以下			10m	
	約 206 ha	8/10 以下	5/10 以下			10m	
	約 14 ha	10/10 以下	6/10 以下			10m	
	小 計 約 260 ha						
第二種低層住居 専用地域	約 9.0 ha	10/10 以下	6/10 以下	—	—	10m	
	小 計 約 9.0 ha					0.4%	
第一種中高層住 居専用地域	約 6.4 ha	10/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
	約 203 ha	20/10 以下	6/10 以下				
	小 計 約 209 ha						
第二種中高層住 居専用地域	約 10 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
	小 計 約 10 ha					0.4%	
第一種住居地域	約 556 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
	約 170 ha	20/10 以下	8/10 以下				
	小 計 約 726 ha						
第二種住居地域	約 64 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
	約 5.0 ha	30/10 以下	6/10 以下				
	小 計 約 69 ha						
準住居地域	約 56 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
	約 2.4 ha	30/10 以下	6/10 以下				
	小 計 約 58 ha						
近隣商業地域	約 26 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
	約 34 ha	20/10 以下	8/10 以下				
	約 15 ha	30/10 以下	8/10 以下				
	小 計 約 75 ha						
商業地域	約 25 ha	40/10 以下	—	—	—	—	
	小 計 約 25 ha					1.0%	
準工業地域	約 507 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
	約 59 ha	20/10 以下	8/10 以下				
	小 計 約 566 ha						
工業地域	約 284 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
	小 計 約 284 ha						
工業専用地域	約 252 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
	小 計 約 252 ha						
合 計	約 2,543 ha						100.0%

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

理 由

石川県では、市町村合併に伴い、「松任都市計画区域」、「美川都市計画区域」及び「鶴来都市計画区域」を

一つの都市計画区域となる「白山都市計画区域」として統合し、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全を図ることとしている。これを踏まえ、白山市都市計画マスタープランの位置付けに従い、明確な土地利用の推進により白山市の均衡ある発展を目指すため、用途地域の変更を行なうものである。